

平成 30 年度 EFEL 定時総会

議案書

日時：平成 30 年 10 月 27 日(土)16：00～

会場：関西外大 2401 教室 (2 号館 4 階)

次 第

1. 開会 (16 ; 00 ~ 17 ; 00)
2. ご挨拶 会 長 本出 良一
3. 議事・議長選任 会 長 本出 良一
4. 議案審議
 - ①平成 29 年度事業報告・平成 30 年度事業計画
事務局 杉本 洋之
 - ②平成 29 年度決算報告 会 計 越智 恵子
 - ③監査報告 事務局 東南 元明
 - ④平成 30 年度予算案 会 計 越智 恵子
 - ⑤役員改選 副会長 水野 明洋
 - ⑥E F E L 規約改訂 副会長 水野 明洋
 - ⑦その他
5. 報告
 - ①E F E L 基金収支報告 (基金運営委員会)
委員長 本出 良一
 - ②ESS クラブ近況報告 部長 北重由珠穂
6. 閉会ご挨拶 副会長 田中 博之

第 2 部

交流懇親会 (18 : 00 ~ 20 ; 00)
場所 ; 枚方駅前すぐ がんこ寿司枚方店
2 次会希望者のみ フジマル食道

1号議案

■平成29年度事業報告

(2017年4月1日～2018年3月31日)

1. 定期総会

平成29年度のEFEL定期総会は、50回目を迎えるESS主催の谷本学長杯英語弁論大会の開催日にあわせて学祭日とは別の11月12日(日)に、関西外大2102教室にて開催致しました。当日の議案につきましては、平成28年度決算、活動報告、平成29年度予算、事業計画、会則一部変更について協議の上、全て承認されました。

総会終了後は、枚方”がんこ寿司”にて、ESS現役生との懇親会(総勢30名)、その後2次会まで大勢の参加者で交流ができました。

また新しく発足した、EFEL基金について、基金の運営状況の報告が本出会長よりありました。

2. ESS主催の第50回谷本学長杯英語弁論大会支援；

平成29年11月12日(土曜)午前11:00～午後3:00まで、関西外大2105教室にて開催。

節目の50回目を迎える為、外大、EFEL、ESSの三位一体での支援で、外大、ESSの今後の発展に寄与。大会には、資金支援と共に、EFELで関西外大卒の著名な翻訳家、同時通訳者の横山カズ氏を招聘して講演の実施。また応援の為多くのOBOGが大会にかけつけてくれました。

結果は、ESSから2名参加し健闘したのですが、優勝 関西大学、準優勝奈良女子大となりました。

3. 役員会

●平成29年6月10日、東京、関西地区で役員テレビ会議実施(協議内容;ESS支援策、EFEL活動資金、50周年学長杯英語弁論大会企画)

●平成29年7月1日(土)大阪天満橋のホテルリブマックス大手前にて本出会長他役員、現役生代表にて役員会を開催。

主な議題は、平成29年度のEFEL総会・ESS主催学長杯英語弁論大会50周年記念事業企画検討およびEFEL基金支援

4. ESSとの意見交換会

●平成29年4月1日(土曜)第2回 現役生(2名)&EFEL(5名)意見交換会実施、中宮学舎ICC

●平成29年5月20日(土曜)第3回現役生&EFEL会(2名)英語弁論大会準備打ち合わせ、部室

5. EFELブロック活動；

関東ブロック;平成29年6月10日(土)17:00～東京都千代田区の「海の幸 響」で17名が参加して開催。
関西地区からも本出会長他数名の参加

関西ブロック;平成29年7月1日(土)18:00から大阪市道頓堀の「中華茶房8心斎橋店」で開催。
(東京より根来氏、田中氏、現役生2名参加、総勢16名)

平成30年2月10日 関西ブロック新年会開催(東京から田中氏、静岡県出身者他総勢 9名)

6. 情報発信と意見交換；

FBを利用した情報発信以外に、今年度より、役員会の会議に参加出来ない役員が参加出来るようテレビ会議を始めました。

7. 会員登録の拡大と財政の強化；

2018年7月1日現在のEFEL登録者数は、267名です。新卒の登録が難しい状況にありますが発足当初から見ると会員数も大幅に増加しています。

今後も、新卒、OBOGへの積極的な声掛けとEFELの魅力づくりを進めたいと思います。

会費、寄付の回収状況も交流会等で直接声掛け、依頼を継続。

8. 特別記念事業(第50回ESS主催 関西外大学長杯英語弁論大会)

谷本学長杯英語弁論大会に関しては、50周年記念として、現役生の希望に基づき、EFELが外大と一体になって支援。

EFELとして、ゲスト講師(関西外大卒の同時通訳、翻訳家の横山カズ氏)招聘。

1. 定期総会

2018年10月27日(土)平成30年度定期総会を開催。今回の総会では平成29年度決算・活動報告、平成30年度予算・事業計画、役員改選、規約改訂が主要な議案です。

総会終了後は、ESS現役生とEFEL会員の交流会を行う予定です。

2. 役員会開催；

平成30年8月4日(土)大阪天満橋のホテルリブマックス大手前にて根来相談役、本出会長他役員、現役生代表が出席して定例の役員会を開催予定。

主な議題は、平成30年度のEFEL総会・役員改選・EFEL基金、規約改定。

3. EFELブロック活動；

関東ブロック； 6月9日(土曜) 新卒歓迎会を兼ねて、東京にて親睦会を開催予定。

関西ブロック； 7月7日(土) 納涼祭親睦会をEFEL役員会の後に予定。

中国・四国ブロック；2018年末の忘年会等を企画検討中。

中部ブロック； 5月26日、27日(土、日)、金沢にて関西外大中部北陸地区同窓会に合せて、EFEL交流会、ゴルフコンペの開催予定。

九州ブロック；2018年末までに交流会を検討。

4. 役員改選と規約改訂検討；

今期は役員任期の2年目に当たり、本総会で来期の役員の選任を行います。

あわせて、組織や執行体制の変更も協議決定いたします。

今後、更にESSクラブの存続をかけた運営支援をEFEL会全体で盛り上げる必要あり、若い世代のアイデアと実行力、そして各会員からの強力な支援が必要です。

5. 情報発信とウェブサイトの運営及びTV会議の推進

FACE BOOKページとウェブサイトの情報更新。メールマガジンの発行。

ウェブサイトへの投稿促進(各種交流会等の写真、海外国内OBOGの近況報告等)

今後の意見交換の拡大を図る為、遠方の方々でも参加可能なTV会議のソフト(ZOOMシステム)

を購入し、役員会他の会議により多くの人の意見交換の場にしたいと考えております。

同時に、EFEL独自のドメインを確保し、レンタルサーバーの手配も完了、広報体制の一層の充実を目指します。

2号議案

平成29年度収支決算書(案)

自H29年4月01日

至H30年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	決算額	当初予算額	差引増減	内訳
総会参加費	144,000	240,000	△ 96,000	
会費収入	26,000	40,000	△ 14,000	
寄付金収入	10,000	50,000	△ 40,000	根来繁雄氏
雑収入	0	1	△ 1	
繰越金	148,066	148,066	0	
合計	328,066	478,067	△ 150,001	

支出の部

科目	決算額	当初予算額	差引増減	内訳
総会会場費	110,000	240,000	△ 130,000	総会会場費
事務用品	2,297	20,000	△ 17,703	事務用品関係一式
交通費	26,390	40,000	△ 13,610	交通費補助
通信費	15,748	35,000	△ 19,252	HPその他
会議費	7,500	20,000	△ 12,500	貸し会議室
予備費		123,067	△ 23,067	
繰越金	166,131		166,131	
合計	328,066	478,067	△ 150,001	

4号議案

平成30年度収支予算(案)

自H30年4月01日

至H31年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	前年度決算額	差引増減	内訳
総会参加費	180,000	144,000	36,000	会員25人×6,000=150,000 学生10人×3,000=30,000
会費収入	30,000	26,000	4,000	
寄付金収入	20,000	10,000	10,000	
雑収入	0	0	0	
繰越金	166,131	148,066	18,065	
合計	396,131	328,066	68,065	

支出の部

科目	予算額	前年度決算額	差引増減	内訳
総会会場費	144,000	110,000	34,000	
事務用品	10,000	2,297	7,703	
交通費	40,000	26,390	13,610	
通信費	40,000	15,748	24,252	会議システムZOOM 14,715円 HP管理一式 16,038円含む
会議費	10,000	7,500	2,500	
予備費	152,131	166,131	△ 14,000	
合計	396,131	328,066	68,065	

【備考】「テレビ会議システムZOOM」の経費(年間14,715円=月額1,635円×9ヶ月)

ホームページ関係 レンタルサーバー初期費用(3,078円+12,960円)

3号議案

EFEL 平成29年度 収支報告書

自H29年4月01日～至30年3月31日

収入の部		支出の部	
摘 要	金 額 (円)	摘 要	金 額 (円)
総会参加費	144,000	総会会場費	110,000
会費収入	26,000		
寄付金	10,000	管理費	
雑収入		事務用品費	2,297
繰越金	148,066	交通費	26,390
		通信費	15,748
		会議費	7,500
		平成30年度へ繰越	166,131
合 計	328,066	合 計	328,066

上記、平成29年度収支決算書につきまして監査の結果、会計基準に則り
適正に処理されているものと認めました。

平成30年度 6月25日

会計監査 西村 紀平

会計監査 石井 信之

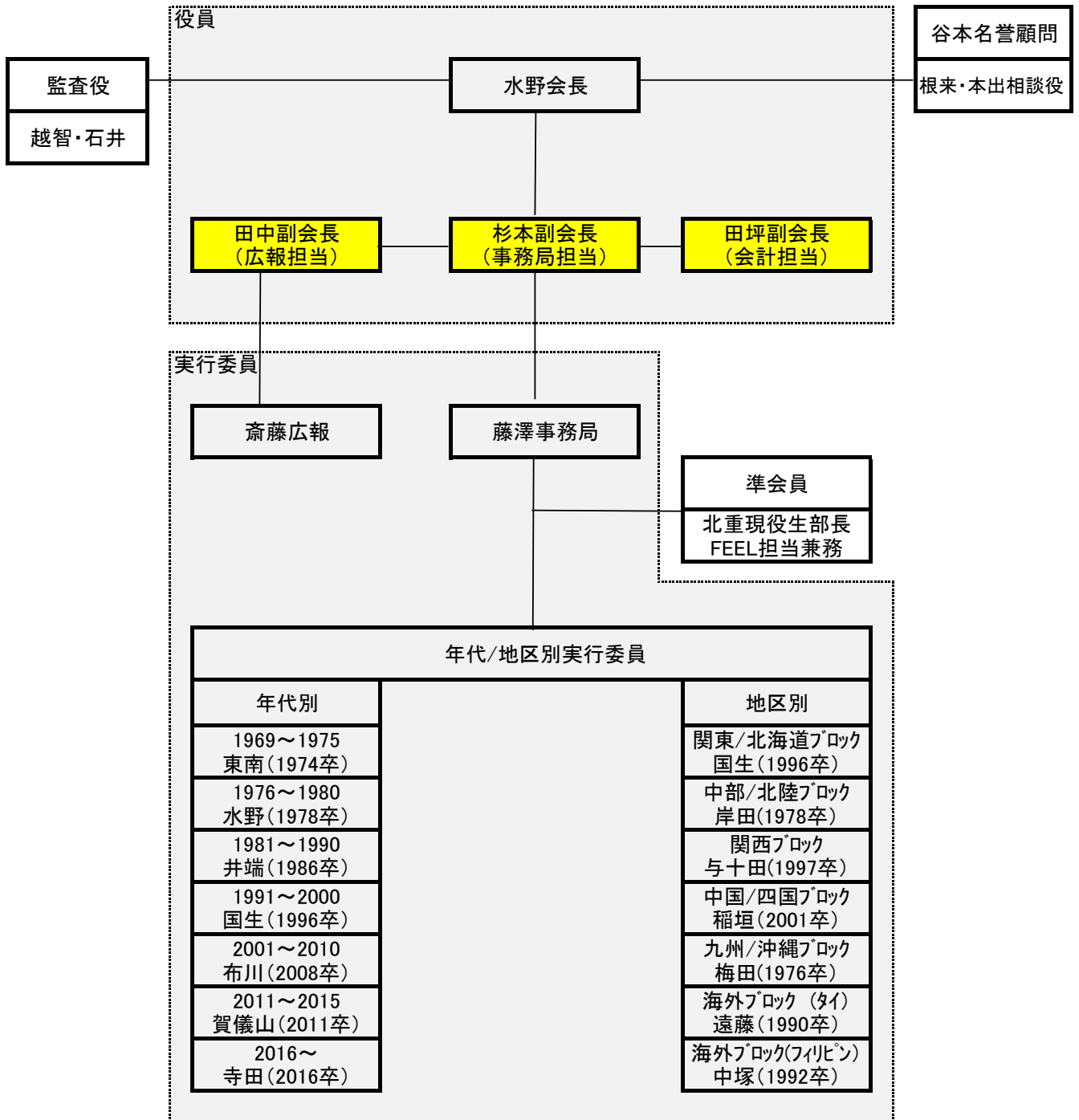
2019年度 ESS 0B・OG会EFEL役員/実行委員(案)

2018年10月27日現在

役職	氏名	卒業年度	住所	担当
相談役	根来 繁雄 本出 良一	1970年 1972年	千葉県 奈良県	
会長 副会長(事務局担当) 副会長(広報担当) 副会長(会計担当)	水野 明洋 杉本 洋之 田中 博之 田坪 紀美	1978年 1979年 1981年 1984年	東京都 奈良県 神奈川県 大阪府	} 役員
実行委員(事務局) 実行委員(広報)	藤澤 央明 斉藤 周一	1980年 1995年	愛知県 東京都	
実行委員 (地区別)	国生 大作 与十田将也 岸田 茂 梅田 敏文 稲垣 晋介 遠藤 秀剛 中塚 博巳	1996年 1997年 1978年 1976年 2001年 1990年 1992年	埼玉県 兵庫県 愛知県 熊本県 岡山県 タイ フィリピン	関東/北海道ブロック 関西ブロック 中部/北陸ブロック 九州/沖縄ブロック 中国/四国ブロック 海外ブロック 海外ブロック
実行委員 (年代別)	東南 元明 水野 明洋 井端 義人 国生 大作 布川 俊明 賀儀山 泰志 人選中	1974年 1978年 1986年 1996年 2008年 2011年	兵庫県 東京都 神奈川県 埼玉県 滋賀県 京都府	(1968~1975) (1976~1980) (1981~1990) (1991~2000) (2001~2010) (2011~2015) (2016~2018)
監査役	越智 恵子 石井 信之	1969年 1977年	兵庫県 兵庫県	
準会員ESS	北重 由珠穂	2 回生	大阪府	ESS部長 (FEEL担当兼務)

2019年度 ESS 0B・OG会EFEL役員/実行委員組織図(案)

新設



変化点説明

- 1、会長1名と副会長3名を4役として、役員会をリードしていく体制とする
- 2、副会長を2名→3名とし、それぞれの担当を広報/事務局/会計として明確にする。
- 3、広報実務担当を新設してEFEL広報活動を強化できる体制とする
- 4、役員と実行委員の明確化

関西外国語大学 E F E L 会則

2018 年 10 月 27 日

第 1 条 (名称)

本会は、E F E L (Everlasting Friendship through English Language) と称する。

第 2 条 (事務局)

本会は、事務局を〒573-1008 大阪府枚方市御殿山南町 6-1 に所在する関西外国語大学 E S S (English Studying Society) (以下「E S S」という)内におく。

第 3 条 (会員) 本会は、次の会員で組織する。

1. 正会員：関西外国語大学・同短期大学に在籍し、ESS に所属していた者。
2. 準会員：現役 E S S メンバーを代表する若干名 (E F E L 事務局担当者を含む)。

第 4 条 (目的)

本会は、会員相互の親睦を図ることを目的とし、いかなる商業団体あるいは個人の利益を目的とする行為は、これを排除する。

第 5 条 (活動)

本会は、前条の目的を達成するために、次の各号の活動を行う。

1. 全ての会員相互の親睦、交流を促進する活動を企画、運営する。
2. 同期会や同世代会、あるいはエリア会等の活動の組織化を促進する。
3. 会員名簿を作成する。
4. ホームページを開設し会報等の会員情報誌(メールマガジン)を発行する。
5. E S S との交流や後援活動を行う。但し、後援活動に関しては、E S S から要請があり、且つ役員会が必用と認めた場合にのみこれを行う。
6. その他、前条目的達成のために役員会が必要と認めた活動。

第 6 条 (役員)

本会は、次の役員をおき役員会を構成する。役員は全て総会で選出し、その任期は 2 年とし、再任は妨げない。欠員補充によって就任した役員の任期は、前任者の残余期間とする。役員はスムーズな業務展開を行う為、別途実行委員を任命する。実行委員の任期は 2 年とする、

1. 会長 1 名
2. 副会長 3 名 (事務局担当、広報担当、会計担当)
3. 監査役 2 名

第 7 条 (役員の職務)

1. 会長は、本会を代表し、会務を統括する。総会および役員会の議長を務める。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 副会長（事務局担当）は、実行委員会を組織し、本会の事務局業務を行う。
4. 副会長（広報担当）は、実行委員会を組織し、本会の広報業務を行う。
5. 副会長（会計担当）は、本会の会計業務を行う。
6. 監査役は、会計監査を行い総会で報告する。他、役員会に出席し、会務が適法に運営されているか監視する。-

（名誉会員）

1. 本会には名誉会員として相談役、顧問を置くことができる。
2. 名誉会員は、本会の運営に貢献した者を会長が推薦、役員会で承認し総会で報告する。
3. 相談役、顧問は必要に応じ、会長が会議への出席を求めることができる。

第8条（総会および臨時総会）

1. 総会は、原則年一回開催され、次の事項を審議し、出席者の過半数をもつて議決する。可否同数の時は、議長がこれを決する。予め指定の書式をもつて決議への意思表示をした者は、これを出席者とみなす。
 - （1）役員を選出に関する事項
 - （2）事業報告および収支決算ならびに事業計画および予算案に関する事項
 - （3）会則の改定に関する事項
 - （4）その他、役員会が必要と認めた事項
2. 臨時総会は、役員会が必要と認めた場合にこれを開く。
3. 総会および臨時総会は、会長が招集し、議長は会長を務める。
4. 総会は、会員夫々が遠隔地に点在することにより、インターネット上での総会をもってこれに代えることが出来る。

第9条（会計および会計年度）

1. 本会の会計は、会費および寄付金その他をもつて充てる。
2. 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもつて終了する。
3. 会計は田坪紀美さんに委嘱し、預金に関する代表者を副会長（会計担当）にする。

第10条（会員）

1. 正会員は、年額1,000円の会費を納める。複数年分一括納付を妨げない。準会員は、会費を免除される。
2. 会員は、住所、氏名、E-mail アドレス、勤務先等登録内容に変更を生じた場合は、遅滞なく副会長(事務局担当)宛てに届け出る。

第11条（個人情報の利用目的）

会員から入手した個人情報は、当会からの連絡や行事の案内、質問に対する回答として、電子メールや資料の送付に利用する。

付 則 本会則は、平成21年11月21日より施行する
本会則は、平成22年11月6日に一部改正する
本会則は、平成24年11月3日に一部改正する
本会則は、平成28年10月29日に一部改正する
本会則は、平成29年11月12日に一部改正する
本会則は、平成30年10月27日に一部改正する